

西桂町 議会だより

第39号

平成15年1月29日発行

インターネットで議会を傍聴して下さい。 <http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/gikai/default.htm>



西桂中学校校舎完成イメージ図（12月25日完成予定）

平成
14年
12月
定例
会

特集 1 町議会議員の定数を10名と決定	2 ~ 5
12月定例会本会議にて10名案・12名案の2案を同時審議 10名案に対する賛成討論・反対討論【全文掲載】 適正な議員定数を定めるための調査特別委員会審議	
特集 2 都留市・秋山村・道志村との合併協議会設置は民意把握のため、継続審査に ...	6 ~ 9
町長意見書及び同一請求代表者意見陳述【全文掲載】 合併協議会設置に関する特別委員会審議	
特集 3 新春座談会 - 「新区長、抱負・町政を語る」	10 ~ 13
平成15年区行政への抱負 町行政・議会への住民の期待を語る	
12月定例会議案審査（一般会計補正・グリーンセンター会計補正）.....	14 ~ 15
10月臨時会議案審査（中学校校舎工事請負契約締結関連他）.....	16 ~ 17
12月定例会・各会計補正予算一覧	18
地域で活躍する団体を訪ねて（みつとうげ手織りの里グループ）.....	19

議会を傍聴
しましょう



1階の議事事務局で受付
していただくと、誰でも
傍聴できます。

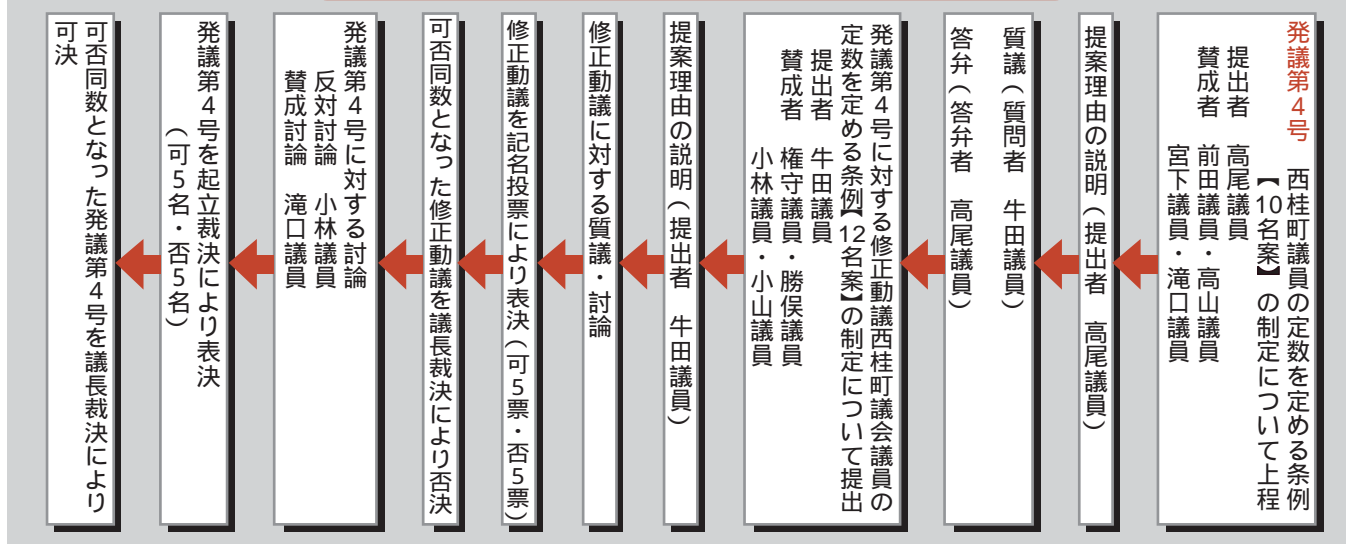
定数を10名に決定

12月定例本会議

西桂町議会議員の定数を議会で決定しようとする背景につきましては、地方分権一括法案の施行により、地方自治法が改正されるに伴い、従来までの法定定数（国が定数を定めたもの）から条例定数（各自治体が定数を定めるもの）に変わることによるものです。なお、新たに制定されました西桂町議会議員の定数を定める条例については、平成15年1月1日から施行し、この条例の施行の日以後始めてその期日を告示される一般選挙から適用するというので、本年4月に予定されている町議会選挙より議員定数10名となるものです。



12月18日・本会議場での議案審査の経過



皆様ご認識のとおり、全国全ての自治体における議会議員の定数は、地方議会の自主・自立の精神を最大限に尊重する中、各議会の独自の判断による条例で定められることになっており、西桂町においては、過去3度の全員協議会及び2回にわたる「適正な議員定数を定めるための調査特別委員会」において十分な議論の結果、最終的に特別委員会委員長の裁決により、適正な議員定数を10名とすべしと決定されました。



滝口憲一 議員

この決定につきましては、設置目的を、当町議会における適正な議員定数を定めるための調査をすることとして、議員全員の賛成により設置された「適正な議員定数を定めるための調査特別委員会」の中で議論してきた結果の表決であり、表決結果は当然のことながら、尊重されなければなりません。また、昨今、来年度以降の地方交付税が大幅に減らされていくことが新聞紙上で報じられていますが、地方財政の根幹財源であります地方交付税の削減は不況下における税収の減少と相まって、ますます地方の財政を圧迫することは必至であり、そのような状況下において当議会が行政に率先して改革を実践し、町民の模範となるべきとして本案が提案されたものであります。

最後に、当議会が自らの痛みを持って町の行財政改革に寄与し、一石を投じたことを、町長及び執行部も重く受け止められ、適正かつ迅速な行財政改革に向けた真摯な態度で望まれることを強く要望いたします。私の賛成討論といたします。

10名とすべしとする案への賛成討論

特

集

西桂町議会議員の

No.1

10名とすべしとする案への反対討論



小林隆芳 議員

西桂町議会議員の定数を定める条例の制定について、私は議員定数を10名とする事に反対する討論をおこないます。

地方自治法の改正により、平成15年1月1日より市町村の議員の定数は各自治体の議会が自主的に条例で定めるとされております。

平成12年国勢調査の結果によると、当町の人口は5千人目前のところで推移しております。ちなみに、最近の西桂町の人口の推移は、平成14年9月が4,997人、10月が4,992人、あと数人で5千人に達しようとしております。

改正後の地方自治法によると、5千人以上、1万人未満の自治体の定数は18名以内、2千人以上、5千人

未満であっても14名以内で、議員定数を条例で定めなさいとされております。

西桂町の人口は5千人に達する事は間近な事と思われまふ。このような時期に現状の12名より10名に減らすことになれば、改正後の地方自治法で定められた数値とはあまりにもかけ離れ、現状の議員定数をそのまま適用しようとする他市町村の動きと比較しても、当町の議員の定数がいかに少ないかがおわかりいただけると思われまふ。

また、私達議員の任期は来年4月となっております。あと4ヶ月ほどで任期満了をむかえる議員が、この様な重要な将来にかかわる議員の定数について、実質的に削減する条例を単独で決めてよいのでしょうか。来年4月に選出された議員の皆様方の意見も反映していただいた方がよいのではないと思ひまふ。このために

も、本議会では現状定数、12名をそのまま認める形で定数条例が最も望ましいと考えまふ。

都留、西桂、秋山、道志の1市1町2カ村の合併協議会設置に向け活発な議論が展開されております。当町においても西間庭氏を代表とする住民グループより、合併協議会設置請求が町に提出され、設置に向けた提案が町長より議会になされました。町の将来を決める重要な課題を抱えるこの時期に議員の定数を削減する事は、町民にとってマイナスになるのではないのでしょうか。

私はここで議長にお願いがございます。議員定数問題が討論されておりますが、特別委員会の投票の結果、12名とする議員と10名とする議員が同数の5名づつに分かれております。地方自治法でも、議長は議決にあたって、会議の主宰者として公正中立の立場を保持しなければな

らないとされております。このため可否同数の場合の議長の採決権の行使は、公正中立な立場から現状を維持する方向で行う事が求められております。

この様な立場から現状の議員定数12名を10名に削減しようとする提案に対しては、仮に可否同数の場合には、否とすべき方向で一票を投ずることが議長の職責として求められているのではないのでしょうか。

石原議長にお願い申し上げます。今日まで西桂町議会は議長を中心に各議員がお互いに切磋琢磨し、より良い議員活動を築いてまいりました。

これからも、この様な関係を続けていきたいと考えております。どうか、議長のお思いやりある、勇気あるご決断をお願いいたします。私も今までに特別委員会等で自分なりの意見を申し上げてまいりました。石原議長におかれましても、委員会審査の中では一委員の

立場で削減する方向で意思表明をされておりますが、再度、議長の立場でお考えをいただき、より良い議会運営にご努力していただけるようにお願いを申し上げます。議員の定数を10名とする西桂町議会議員の定数を定める条例に反対する討論といたします。

訂正とおことわり

去る12月25日付の山梨日日新聞に掲載された議員定数削減問題の記事中、「人口規模に合った定数にするべきだ。」とする反対討論中の意見が賛成意見として掲載されたことに対して、訂正し、賛成討論・反対討論双方について、全文を掲載するとともに、4ページ・5ページにおいて全議員の発言要旨を掲載いたしました。

議員定数を10名と定める

11月8日及び12月3日特別委員会



10月臨時議会において設置されました「適正な議員定数を定めるための調査特別委員会」は平成14年11月8日と平成14年12月3日の2回開催され、最終的に本号5ページ掲載の特別委員会意見が取りまとめられ、平成14年12月11日の12月定例会初日に委員長より本会議に報告されました。

特別委員会設置前の過去3度の全員協議会を経て、正式な議事録として後世に残る形をとということで特別委員会が設置され、以下に掲載した各議員の発言(要旨)がありました。

委員の意見は適正な議員定数を12名とすべしとする案と10名とすべしとする案の2案に分かれ、それぞれの案を記名投票による表決の結果、可否それぞれ5票づつの同数となり、委員長裁決により適正な議員定数を10名とすべしとする案が可決となりました。

委員会審議の中での各議員の
発言内容(要旨・議席順)

前田憲信議員 私は前にも

何回もお話したように、西桂町は非常に狭い範囲で飛び地もないという地理的な状況から、議員の皆さんが町内全体を見渡せるというような状況の中では、今日現在の12名から減らすことについては賛成でありまして、私個人としましてもまた町民の皆様の多くの意見も2名くらいは削減しても十分に議会の機能が果たせると思っています。従いまして、私は定数削減に賛成でございます。

高山三千男議員 私は削減に賛成させていただきます。今日現在厳しい財政運営でするので、町民多くの人達にお聞きしても日本の国、また地方自治においても、交付税が20%から30%落ち込んでくるということです。町民の皆様の多くの意見も定数削減に賛成とのことです。町の財政運営に少しでも一助となると思います。

是非とも12人を10人に減らすことには賛成です。

権守文夫議員 私は最初からこういう会合が開かれてる最中に削減反対的な言葉で通してききましたけれど、私とすれば先に配布されている資料を見ても、とにかく山梨県内においても半数以上の市町村が横ばい状態というか、結局削減の方向に進んでいない状況、そういうものを考慮し、また、合併とかその他の問題もぶら下がっております。議員定数は現状12名の維持をお願いします。

勝俣照雄議員 町政は議員が良くし、生活の安定を守る義務があるのでないでしょうか。議員定数を減らして良いとは思いません。一人の実力者がもしいたらば、議員が圧倒され、自分の意見や要望が通らず、傾く議会になる恐れがあると私は思います。議員を減らして10人にしたとて町が良くなるとは思いません。定数を削減せず、現状維持

を要望します。

宮下友義議員 私も度々、何かの会合に行つて、このような話をすればそれぞれ議員を削減したほうがよいという人が圧倒的に多いわけで、私もそのほうに賛成するわけです。川村俊夫議員が不幸にして亡くなられて、現在11人で議会を運営しているわけですが、10人になり1人少なくなったからといってそんなに支障があるとは思っていません。私は議員削減に大賛成いたします。

滝口憲一議員 私は当町が合併しないなら議員自ら定数削減をして模範を示し、痛みをお互いに分かち合い、町民にも我慢してもらおう場合があるじゃないかと、また、将来町職員のリストラをしなければならぬ立場に立つた時に備えるためにも議員が率先して定数削減したほうが良いのではないかとこんなふうに思っております。

小林隆芳議員 議員を2名

委員長裁決により適正な

減らすと町にとって活性化
した意見が出にくくなる
というデメリットもあり、議
員の質を問う人もいるよう
なことでございまして、10
名になると偏った議会運営
がなされはしないかという
懸念を抱く人もいるような
中で、ここで我々が削減す
るとなると、もうほとんど
将来元に戻せない削減だと
思いますので、是非とも今
のところ現状の12名の維持
を確保していただきたいと
思います。

牛田茂議員 私は次の5点
に絞って適正な議員数は12
名が何ゆえ良いのか、集約
して申し上げます。削減
ということになると議員の
年齢層が益々老人化が進み
若年層が少なくなるという
現象が現れるのではないかと
若年層のやる気が起きる
ような体制作りが望まれる
議員定数だと考えている、
地域づくりは人づくりとい
われているが、適正な人
数のほうが門戸が広がって
よいのではないかと、今、

適正な議員定数を定めるための 調査特別委員会意見集約

委員長 高尾佐武郎

地方自治のあり方が真剣に論議され、行財政改革が推進される中、当町議会における、適正な議員定数を定めるための審査をすべく、調査特別委員会を設置し、多くのご意見をお聞きしてきました。

我々議員の使命と思いは、我が西桂町をより良い郷土とするべく、活動していくことにあります。

そこで、今後においては、地方自治法による地方議会の自主・自立の精神を最大限に尊重する中、自らの研鑽と努力を重ね、より活性化を図り、行政執行に対する監視機能をさらに高めていくべきであります。

審査の中で、地場産業の振興と拡大のため、また、地域活性化の課題に取り組むためには青年層の参加に門戸を広げることが不可欠であり、若年層のやる気がおきる人数として適正な議員定数は12名が望ましいとする意見、議員定数を12名から10名に減ずると、町にとって活性化した意見が出にくくなるという意見や、1度削減してしまえば元に戻せなくなるかも知れないという意見等がございました。

また一方、厳しい行財政運営の折、当議会が行政に率先して改革を実践し、町民の模範となるべきとして適正な議員定数は10名が望ましいとする意見や、地方行政の根幹財源である地方交付税が減らされていくという見込みの中、議員自ら人数を削減していくことで、町の財政運営の一助となるべきとの意見等がございました。

最終的に十分に議論を尽くした中で、適正な議員定数を12名とすべしとする案、適正な議員定数を10名とすべしとする案が提案され、記名による投票の結果、双方とも賛成5名、反対5名となりましたので、西桂町議会委員会条例第14条第1項の規定により、委員長裁決で適正な議員定数を10名とすべしと決定いたしました。

なお、議会が率先して改革を実践する以上、町執行部に対しても迅速かつ適正な行財政改革の実施を強く求めるものであります。

地場産業が非常に衰退して
いるわけですが、地場産業
の振興と拡大には青年の参
加が求められるのではない
かと思っております。近年系
の音会の成果を見させてい
ただく機会があるわけです
が、そのような人たちが参
加できるような状態を作り
上げておく必要があると思
います、地域活性化のた
めの課題があるわけですが、
このようなことも若い青年

層の参加もそういう意味合
いでは門戸を広げること
に繋がるのではないかと感じ
ます。

小山忠男議員 議員の2名
分の手当を一般会計の決算
の数値から見ると千分の
2%で、議員が減ると議会
活動の根幹を揺るがせる重
大な問題ですから、現状維
持していくのが一番望ましい
ということとです。今後とも
執行部と議会が議論を重ね

町全体の効率化とレベルア
ップを期して運営克服する
ことが一番重要なことだと
思います。そうすれば十分
で、定数を減らす必要はな
いと思っております。

石原滋議員 私も前々から
議員削減ということは十二
分に考えておりまして、選
挙の時も私は多くの住民か
ら削減問題はどのようなこ
とを考えているというよう
なことも言われてまいりま

したし、私も議員各位の皆
様方のご理解をいただく中
で削減の方向へ考えていき
たいということも選挙の中
で申してまいりました。ま
た、地方分権の時代を迎え
た、地方分権の時代を迎え
新聞紙上においても行政
改革が叫ばれております。
私も10名ということと削減
に賛成です。

合併協議会設置議案について、 継続審査とすることで決定

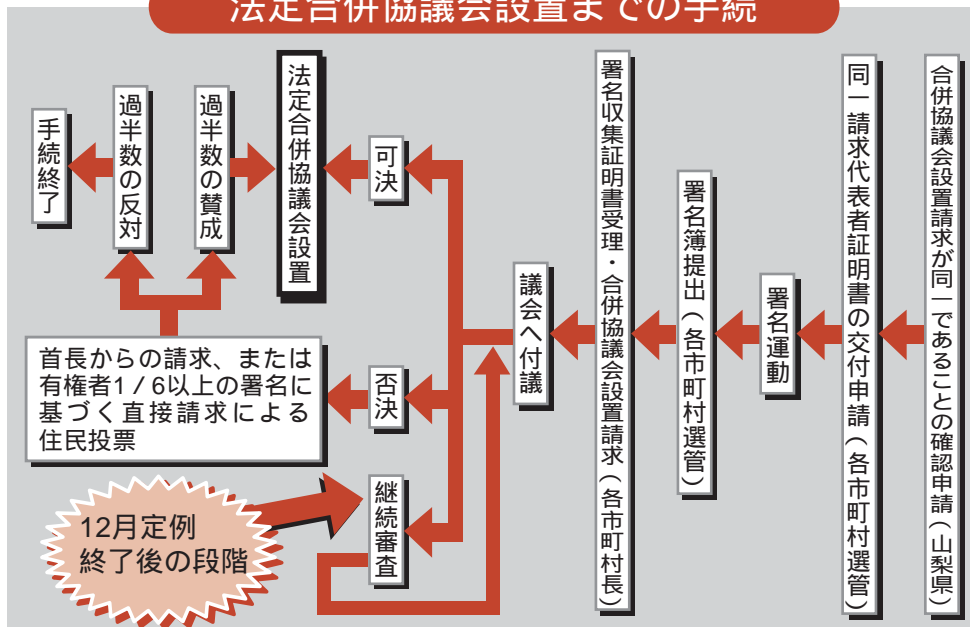
12月17日・合併協議会設置に関する特別委員会

都留市・秋山村・道志村との合併協議会設置につきましては、市町村の合併の特例に関する法律（以下「特例法」という。）に基づき、住民グループ「新しいまちを創造する会」による署名活動が行われた結果、当町有権者数の50分の1（75人）を上回る164人の町民から署名が集まり、同一請求代表者より合併協議会設置請求が町長に向けてありました。

町長はこれを受けて合併協議会設置について12月定例町議会に付議されましたので、当町議会で審議することになりました。

当町議会では都留市・秋山村・道志村との法定合併協議会設置という、町の将来を左右する重要案件であるため、全11議員で構成される「合併協議会設置に関する特別委員会」を設置し、特例法の規定により同一請求代表者の意見陳述を行い、議案の審査にあたりましたが、現時点において判断材料に乏しく、住民の合併に関する意識の把握等をするにも今後時間を要することが見込まれるため、12月定例会では継続審査とすべきものと決定いたしました。

法定合併協議会設置までの手続



合併協議会設置関連 1市2村の状況

都留市	12月定例市議会において設置を可決
道志村	12月定例村議会において設置を可決
秋山村	12月定例村議会において継続審査とした
	現在18歳以上の人を対象とした村民アンケート実施中

意見書

都留市、西桂町、秋山村及び道志村を合併対象市町村とする合併協議会の設置については、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)に基づき、本年11月「4市町村の合併について、合併協議会を設置して専門的で公正な検討を行う必要がある。」とする主旨の住民直接請求が、町民164人の連署を持ってその同一請求代表者からあり、議会に付議するものであります。

今日、各地方自治体においては、広域的な地域振興に対応するため、近隣市町村で構成する広域行政組合組織や広域連合による組織が既に確立しています。このようなことから、私としては現状を維持することを希求しています。

しかしながら、今般、合併協議会の設置を求める請求がありましたので、合併特例法に基づき議会に付議する次第です。

平成14年12月11日

西桂町長 前田勝弘

西桂町、都留市、道志村、秋山村合併協議会設置請求に係わる西桂町民の同一請求者代表、社団法人都留青年会議所、第35代理事長の西間庭 準です。

平成14年、西桂町12月議会にあたり、意見陳述をする機会を頂き誠にありがとうございます。合併については毎日のように新聞紙上に掲載されておりますとおり、まさに「平成の大合併」と感じております。

さて、過去には行財政機能の充実を目的とした明治の大合併が行われ、又、戦後新しい憲法のもとで事務や権限を円滑に受け入れる体制を整備することが必要とされ「町村合併促進法」が昭和28年に施行されました。このことによって全国に9868あった行政単位が昭和36年6月までに約3分の1の3472になりました。

明治、昭和の大合併は市町村長や、議会、都道府県などの行政側から市町村の合併を考える動きが多かったのですが、近年は行政側の動きにとどまらず住民側から積極的な取り組みがなされているところです。

住民に最も身近な市町村の枠組みを議論することは、私たちの未来を考えることであります。今回の署名活動に、請求要件である有権者の50分の1を上回る164人の町民がご賛同いただきましたことは、私たちの予想をはるかに上回るものであり、町民の皆様のまちづくり運動への参加意識を強く感じました。

このまち、西桂町のため、議員の皆様方には是非ともご議論頂き、将来への責任を果たし得るご決断を下して頂きますようお願い申し上げます。

それでは、このたびの請求の趣旨について、議員の皆様にご説明申し上げます。

今回の、法定合併協議会設置請求については(社)都留青年会議所の働きかけにより地域の将来像を自らの問題として真剣に検討する中で魅力的なまちづくりのひとつの選択肢として地域主権型社会と合併問題に取り組んでいこうという活発な動きになり、本年8月に西桂町、都留市、道志村、秋山村の住民や団体が構成する「新しいまちを創造する会」を結成しました。

さて、地域主権が実現された社会とはどんな社会でしょうか?言葉どおり、地域が主権をもつことを表すのですが、主権とは「自分たちのまちを自分達が責任をもってすばらしいものへ創造していくこと」であると思います。

国の政策から、受け皿としての地域が権限を分けていただくのではなく、そこに住む人々が奮起してまちの将来を自分のこととして考えて、地域を育み次世代に伝えていくそんな気概をもつことがなによりも強く魅力あるまちづくりには大切なのだと思います。

我々、「新しいまちを創造する会」が描いたまちとは・・・ナンバーワンの地域を目指す競争ではなく、独自性のある様々な地域特性を生かした「他の地域」とは違う「オンリーワン地域」を目指していくことこそ、地域主権が実現する社会であり、次世代の子供達に委ねて行くことのできるより良いまち だと思います。

私達「新しいまちを創造する会」は地域のリーダーいや、先駆者として自主自立の精神を持って、それぞれの地域を創造していくことが大切だと考えこの度、行動いたした次第でございます。

この住民発議は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき10月9日から署名活動に着手し、本町では7名の署名収集委任者によって町内各地で署名活動が行われました。署名活動終了後、署名の効力決定を受けて、11月21日に、合併協議会設置請求書を、164人の連署を添えて西桂町長に提出いたしました。

この度の請求は西桂町、都留市、道志村、秋山村は生活圏としての一体性を有しており、この区域にある1市1町2村を一つの都市にして、自立した快適で活力ある地域を形成し、将来的には山梨県東部地域の中核的な都市として更なる発展を目指すために、専門的で公正な検討を行うための合併協議会の設置を請求するものであります。

全国各地でこれまでの市町村の枠組みを見直す議論や研究活動がさまざまな段階で進んでおります。しかし、合併の是非を含め、「公(おおやけ)」の議論の場となり得るのは法定合併協議会のみであり、その設置は是非とも必要であると確信します。

合併特例法の有効期限の平成17年3月末を考えますと、遅くとも今年度中に合併の是非を議論する「公」の場、法定協議会を設置しないと、十分な議論が尽くせないと考えます。議会、行政、私たち町民も、時代の変化を的確に捉え、将来を見据えたまちづくりをこれまで以上に真剣に考え、行動すべきと考えます。このことは、次の次代を担う子供たちの将来に対し、今を生きる私たちの責任であり、役割である筈です。

審議をされる議員の皆様、署名を集めた私たち、署名をして頂きました町民の皆様と今こそ力を合わせ、責任ある選択をすべきであると考えております。

議員の皆様には1市1町2村で、2,387人、本町においては164人という署名数を、地域を愛する町民の声として受けとめて頂き、合併協議会の設置を議決頂きますよう、切に要望いたしまして、私の意見陳述とさせていただきます。

平成14年12月17日

西桂町 請求代表者 西間庭 準

民意把握のため資料提供を求める

合併協設置に関する特別委員会・審議内容



委員 長 小山 忠男 議員

問 企画振興課長に都留市・秋山村・道志村の特別会計まで含んだ財政状況資料の提供をお願いしたいのですが。

企画振興課長 資料を取り寄せている最中ですが繰出金等もあり、収集に手間取っています。

問 各市町村が裸になって資料の出し合いをしなければまとめられません。

企画振興課長 合併市町村の地方交付税が減少傾向にあることも聞きますが、それらも併せて提示していく考えています。

問 合併しても交付税が減額となるようですが、合併しなければさらに減額されるのでは。県からの情報提供はないのですか。

町長 交付税の減額について知らされていれば判断材料になりますが、県や国が

ら情報提供は全くありません。不満の意を何度も言っています。

問 法定合併協議会は必ず作らなければならないのか。

町長 法定協議会は先ず合併ありきで、法定協議会に入ると抜けるのは困難だと思います。議員の皆様には慎重審議をお願いします。

問 企画振興課長の説明では11月29日の県からの通知以降60日以内に議決をしなければならぬのですか。

企画振興課長 60日以内に町長が議会に付議しなければならぬものです。それを受けての議会としては当然継続審議ということも有り得ます。

意見 同一請求代表者の意見陳述では、地域主権・独自性・一体感といったものが主旨で平面的で説得力に欠けると思いますが、16

4人の署名は厳粛に受け止めなければなりません。仮に4市町村が合併した場合のシミュレーションをした場合、道志・秋山とか、道

志・秋山・都留とは生活圏としての一体感がないように思います。当町の場合、

消防・斎場・ゴミ処理施設等、富士吉田市との密着感が強いように感じます。幾

つかの枠組みを変えてシミュレーションを作ってみる必要があります。意見陳述は説得力に欠け、町は独自性を持つていることから同意しかねます。

問 この議案が可決または否決された場合のその後の扱いについてお知らせください。

企画振興課長 可決されま

すと2月中頃までに法定協議会設置の準備会が開かれ、後に法定協議会に移行します。否決の場合、同一請求

代表者は6分の1の署名運動を行うことになり、署名が集まらずと住民投票の手続となります。

収入役 可決の場合、法定協議会の設置と、この中で

合併の時期・市の名称・議会や各種委員等の人数・団体への補助金・水道料金な

ど詳細にわたって合併に向けた協議をします。また、別に任意協議会があります

が、この場合は緩やかな運営が可能で、協議が煮詰まるとそのまま法定協議会に

移行も可能です。なお、本件については住民発議による法定協議会の設置を求めるものです。

町長 いずれにしても勉強会といった主旨のものでなく、合併に向けた協議会で

問 住民意識がどこにあるかが問題で、各地区懇談会において概ね現状維持の発言が多かったように思います。県で実施した県民アンケート調査結果資料は町で

いただいているのですか。議会では否決すると6分の1の署名運動が行われると思

いますので、その時に住民の意向をアンケートを取ることで確かめても良いのではないのですか。

意見 署名の際に問題を重視せず署名した方もいる

のではないでしょうか。60

日の期限の1月28日まで継続して審議すべきかと思

います。各地区での懇談会の結果、町の方向性として合

併しない方向で推移していると思っ

ている住民もいるものと思われ

ます。住民への周知や議論があまりなされてい

ないよう思われます。年配の人達はかつて分町合併を経験していること

から、ほとんど合併しないことに賛成のようですが、

若い年齢層の中には合併する方向に考えている人もい

ますので、結論を先送りしたほうが良いように思いま

法定合併協議会とは？

合併協議会には、法定協議会と任意協議会があり、法定協議会は、合併の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項を協議・検討する場であることに関しては任意協議会と同様ですが、法定の協議会が設置されることによって、合併重点支援地域に指定され、国や県の支援策が優先的に実施されるほか、財政支援措置や県職員の派遣などを受けることが可能になります。

県内の合併協議会設置状況

県下64市町村中39市町村で合併協議会を設置しています

八田村 白根町 芦安村 若草町 榑形町 甲西町 H12.4.1法定協議設置 H15.4.1合併 南アルプス市に	南部町 富沢町 H13.2.20法定協議設置 H15.3.1合併 南部町に
石和町 御坂町 一宮町 八代町 境川村 春日居町 H14.11.8法定協議設置	下部町 中富町 身延町 H14.7.1法定協議設置
河口湖町 勝山村 足和田村 上九一色村 H14.6.26法定協議設置	明野村 須玉町 高根町 長坂町 大泉村 白州町 武川村 H14.8.1法定協議設置
三珠町 六郷町 増穂町 鯉沢町 市川大門町 H14.7.1任意協議設置	竜王町 敷島町 双葉町 H14.4.1法定協議設置
	甲府市 中道町 芦川村 上九一色村 H14.10.8法定協議設置

ましたが、参加者は年配の人達が多いようでした。そのような中で、合併反対を唱える方が多くいます。

問 今日明日に決められない場合、1月28日まで審議できるのですか。

企画振興課長 県に確認したところ、出来ないことはないとの回答でした。

意見 県で関係市町村の財務指標も示さず法定協議会の設置を早くしろというものは筋違いの話です。年明けにも住民意識調査をしたほうが良いので、継続して審

議してもらいたいと思いません。

意見 個人的には合併反対ですが、我々議会としても他の市町村が合併に向けた協議を行うなど様々な取組みをしている中、研究会も勉強会もしなかつたことを非常に反省しています。他の市町村では職員間でも合併に関して勉強会・研究会などを開催し励んでいる中、西桂町の職員にも反省をさせていただきたいと思います。この案件については継続審議とし、我々議員が住民の

声を聞く機会を待つていただきたいと思えます。

意見 地域の意見意向を議員としてお聞きし、住民の方々に説明する必要もあるうかと思えます。1ヶ月くらい継続審査としていただきたいと思えます。なお、町から資料が提示されなければ住民に説明するための材料もありませんので、富士吉田市・忍野村・山中湖村・西桂町の北麓4市町村合併シミュレーションに類似する資料を1ヶ月くらいの間提示をお願いすると

同時に、地域を周ってある程度の理解をいただくことも1ヶ月くらいの間にすることを前提として継続審査としていただきたい。1ヶ月後には今日以上の説得力ある成果がでなければ1ヶ月延ばした効果もないということですので、知事選もその間にありますので、資料提供も難しいかと思えますが、その場合2月末くらいまで継続審査とするかどうか、諮っていたいただきたいと思えます。

意見 3月中旬くらいまで延ばしても良いのですが、いずれにしても執行部側の資料次第であると思えます。

企画振興課長 既に広報用の資料は2月分まで作ってございます。枠組みについても様々なパターンを用意して提示していきたいと考えております。旧正月までには広報用の資料を提示できると思えます。なお、合併シミュレーションについての資料は冊子版でないもので2〜3ページくらいのも

ダイジェスト版については県にも早急にお願ひしたいと思えます。

意見 年内にそのような資料を作っていたければ正月に議員で地域を周ることもできると思えます。

企画振興課長 広報用資料ナンバー5までは今月中に議会事務局を通じて配付いたします。

意見 我々議員も勉強していきますが、資料が揃ったからといって直ちに地域住民に説明会をするということもできません。区に帰って相談をしたいと思えます。できるだけ早く資料の提示をお願いいたします。

委員長 継続審査とすべしという意見が多く出ているようですので、継続審査とすることについて、採決いたします。本件について、継続審査とすべきとすることに異議ありませんか。

一同 異議なし。

委員長 本件については継続審査とすべしと決定いたしました。

合併協議会設置についてのご意見・ご感想をお待ちしています
下記ホームページには書き込み自由な掲示板もご利用できます

西桂町議会事務局 Tel 0555-25-2121 Fax 0555-20-2015
E-mail gikai@town.nishikatsura.yamanashi.jp
http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/



1月10日開催

新春座談会 『町政を語る』



住民皆様のご意見を議会広報の紙面に反映させるため、また今後の議会活動に生かすため、「西桂の町政を考える」をテーマに座談会を企画し、住民皆様を代表して、全5地区の区長さんにご出席をお願いいたしました。
平成15年1月10日の新春、新区長さんには任期1年間の抱負と、町政に対する住民の期待を語っていただきました。



新区長・区行政への抱負を語る

司会 本日の司会を務めます議会広報編集委員長の前田です。住民の皆様のご意見を議会広報の紙面に反映させるため、今年も座談会を企画しました。

それでは議会を代表いたしまして石原議長よりごあいさつを申し上げます。
議長 新年明けましておめでとございます。

本日の座談会をご案内したところ、ご多忙中にもかかわらず全地区の区長様にはご出席をいただき、ありがとうございました。

区長様方の貴重なご意見は議会広報とともに議会活動に反映させていただきます。

す。どうかきたんのないご意見をお願いします。

司会 さっそく座談会に入らせていただきます。

ここで新春にふさわしく区行政への抱負等を語っていただきたいと思っております。



羽田区長さん

倉見区長 倉見区長に就任しました羽田でございます。1年間微力ながら一生懸命する所存でございます。

倉見区は山に近い地域の開発箇所が多いので何かと町に対する要望事項も多



前田区長さん

くなると思いますが、その点ご理解をよろしくお願いいたします。

柿園区長 区民の皆様方の推薦により区長に就任した前田でございます。未熟な私ではございますがよろしくお願いたします。

今後は区民の皆様方の尊いご指導ご協力のもとに柿園地区がより一層住みよいまちに発展していくことを願っております。



高山区長さん

空き地・空家の活用を

本町区長 区の皆様のご推挙により本町区長に就任した高山です。よろしくお願いたします。

本町区は少子高齢化に伴い、人口が著しく減少しております。歯止め対策とし



屋根の設置が要望されたゲートボール場



渡辺区長さん

て区民増加対策を町との協調により空き地・空家の有効利用により区の活性化をお願いしていきたいと考えております。

上町区長 区の皆様のご推挙により上町区長を1年務めることになりました渡辺です。

特

集

No.3

平成15年 『新区長 抱負』



すれ違いのできないグリーンセンター手前の町道

上町では河川の問題、交通の問題もいろいろ抱えています。これから1年よろしくお願いたします。



滝口区長さん

下暮地区長 下暮地区長の

町行政・議会に期待すること

司会 続きまして町行政と町議会に対して望むことと

述べてください。

滝口でございます。

三ツ峠の登山客を利用して何か町の利益になることはないかなと日頃より思っております。また、少子高齢化の時代でございます。西桂町の子ども達が非行に走らないよう、より以上明るい豊かなまちづくりを希望しています。

ゲートボール場に 屋根を

上町区長 子ども達が土日で休みで、公園で遊ぶ時間も遊具が整備されてないと危なくて困るのですが、上町の山の神さんの遊具などはほとんど手入れがされておらず、置いてあるだけです。遊具を置いたらある程度整備してもらわないと、もし事故が起きた時には取り返しがつきません。公園の遊具の整備などを町でももう少し考えていただきたいと思えます。

また、雨天・降雪時にもゲートボールコートが使用できるように屋根をかけてください。

宮下委員 老人の健康管理のためにも冬場のコート使用ができるような環境が必要だと思えます。

上町区長 南都留でもそういう施設がないのが道志村・秋山村だけで、後は全部あります。屋内コートとは言いませんが、屋根だけでも設置していただきたい。

議長 財政的な問題もありますので、区長会を通じて直接町に対して要望していただきたいと思えます。

道路幅で すれ違いの実現を

下暮地区長 道路の幅の問題ですが、グリーンセンター手前の50mほど狭い箇所がございます。この間が広がれば下暮地内内の全ての道路で車のすれ違いができるようになります。便利になるかと思えます。また、朝夕を問わず、大勢の人達がウォーキングをしています。オーキング用の遊歩道が必要だと思えますので、是非とも実現に向けてのお力添えをお願いします。

副議長 企画振興課の話では、県の事業として河川の位置を変更し、道路幅員を確保する事業に2年後に着手するとのこと聞いています。

議長 県の事業としてそのような話があるようですが、区長さんのほうから再度確

認してみてください。

上町区長 道路幅幅のため、小沼中央線沿いの水路のグレーチング設置を昨年の本町区に延長してお願いしたいと思えます。

議長 財政的な問題もありますので全部一度にはできないかと思えますが、年次の事業としての要望をしておいてください。

国道に歩道設置を

柿園区長 三ツ峠駅入口から小沼郵便局までの間の国道に歩道がなくて渋滞は毎日ですので、子どもや老人は危なくて通れないような状態となっています。町から国土交通省に要望していただきたいと思えます。

議長 町から要請してもらえよう建設課に話していただきたいと思えます。

除雪したら搬出を

倉見区長 倉見区内の道路は非常に狭く、通勤時間が重なるため車の通行量が多く、児童は歩いては止まり、

平成15年 新春座談会

止まっては歩くといった状況です。できたら県道になった道の整備ということで良い方法はないものかと思えます。また、子どもの通学に関して雪が降った時など、除雪車が端に押し付けたりになっていて、それが滑り非常に危ない状態です。できれば吉田のようによそへ搬出してもらいたいと思います。

議長 県道に昇格しているのに、県に要望していきたくないと思います。また、桂川公園沿いに立派な通学道路ができていますので、できるだけあの道を利用してほしいと思います。

倉見区長 組長さんにも協力を願ひ、区独自の回覧でも周知をしていきたいと思えます。

議長 国道139号線渋滞緩和のためのバイパスがありませんで、これは町全体の問題かと思えます。バイパス設置について国会とか県に陳情する中で進めていきたいと思えます。

上町区長 前区長から引き継いだ、都町の交通の問題はどうなっているのですか。

宮下委員 地元のほとんど100%の人に賛成してもらえないと出来ないようです。一方通行ということで進めていくと地元の人達全員の賛成が取り付けられるかどうか難しい問題です。警察で検討してくれているらしいですが、具体的にはまだはつきりしていないようです。

滝口委員 歴代の区長が町と相談したのですが、一方通行にしてしまえば1番簡単なようでしたが、一方通行にすると生活に不便だとの意見が出、地元住民の意思統一ができない状態になっています。

議長 やはり地元の理解がなければ前に進まない問題ですのでよく話し合ってください。

宮下委員 前区長もお骨折りをいただいたようですが、地元の理解が1番必要だと思います。大変ですが地元

の人達と話し合って協力してもらおうということが重要だと思います。

本町区長 駅の裏から下暮地へ下りる道の線路沿いの三叉路にカーブミラーを設置してほしいと思えます。

議長 100%区要望を實現できるかどうかは分かりませんが、町に働きかけをしてまいります。

高尾委員 先ほど本町区長さんより空き地・空家対策に取り組みたいとの抱負を語っていただいたところで、地域再生という問題として町に相談をした経緯がございます。区から要望を出していただければ、それに対する補助も付くというところがございます。空家等は近所の人達で活用できるよう、町で借上げているような方策があるとのことですし、防犯・防災対策としても大事なことです。

滝口委員 空家に関してですが、織協の若い方々が東京に展示会を出したりしています。若いデザイナー



本町に続いて上町にもグレーチングの設置を

などと交流があるらしいです。デザイナーは都会のアパート代が高くて大変なので田舎の家を借りて使えばインターネットなどを利用して距離を感じない作業などもできるように聞いています。もしそのような空家があるのなら、町が仲介して若い織物業者とデザイナーの交流機会を作ることでも大事ではないかと思えます。

議長 企画振興課を通じて織協、希望者と協議できる

ような場の設置をお願いしたいと思えます。

滝口委員 議会だよりも我々一生懸命読みやすいように頑張って編集して下さり、是非読んでいただきたいと思えます。

遊休農地の活用を

本町区長 この間本町区で出した話題ですが、子ども達に安心でおいしい食品を、という考えから地元で製造、地元で消費という考え方が

座談会参加者

(順不同、敬称略)

- 議長 長 石原 滋
- 副議長 勝俣 照雄
- 倉見区長 羽田 精次
- 柿園区長 前田 和吉
- 本町区長 高山 勉
- 上町区長 渡辺 利幸
- 下郷地区長 滝口 幸雄
- 議会広報編集委員会
- 委員長 前田 憲信
- 副委員長 高尾佐武郎
- 委員 滝口 憲一
- 委員 宮下 友義
- 委員 高山三千男

ら、遊休農地を活用していくよう、町にお願いしたいという話がありました。
滝口委員 無農薬野菜の学校給食への提供がこのまま消えてしまつともつたいないと思います。

市町村合併の考えは

議長 議会のほうから区長さん方をお願いがございますが、現在合併問題を議会でも審議しています。住民発議ということで町長のほ

うから議会へ提案されまして、12月定例会では継続審議になっていますが、住民の皆様方のご意見等も拝聴しながら合併問題に対して取り組んでいきたいと議会では考えていますので、是非区長さん方におきましても組長会議とかという場を作っていただき、論議をしていただきたいと思います。そのような折には地元議員に連絡していただければ地元の議員から説明し、皆

様方のご理解を得ようと考えていますので、ご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

下郷地区長 なるべくメリット・デメリットをわかりやすく説明していただきたいと思ひます。

倉見区長 合併問題で各地区懇談会を開いてもなかなか出てきませんね。懇談会に出てこない方の意見も吸収できるよう、メリット・

デメリットの分かりやすいものを各戸配布なりしていただいて、その上で完全なアンケート調査等をしたほうがよいかと思ひます。

滝口委員 合併についていろいろと勉強した結果、合併協議会を作って加入すると、もう合併のほうに向いてしまつというようです。だから迂闊には加入できないのです。メリット・デメリットをよく分析しなければなりませんので議会で継続審議としたのです。

上町区長 前途も分からないのに合併の方向に進ま



倉見地内の道路降雪・凍結状況

たのではねえ。

滝口委員 合併の是非については、町中のみんなの問題ですから事あるごとに議論をしておいてもらつて、我々も勉強しますから何かの折には議員を呼んでいただければ勉強した範囲で答えられると思ひますので、皆で議論して進めていくしかないと思ひます。

宮下委員 この問題は多数

決で決めるというわけにもいれないし、議員が10人や12人で決める問題ではなく、町の大方8割以上の人から賛成してもらえれば合併してもいいし、反対意見がそれくらいあれば合併せずにやればいいと思ひます。

司会 貴重なご意見をありがとうございました。以上で、本日の座談会を終了いたします。



車1台がやっとの都町線



本格的な防犯対策実施予定の保育所

保育所園児の防犯対策のため 防犯チャイムと自動ロック式門扉を採用

合併協議会設置議案を除く町長提出全議案が 全員賛成で原案可決される

12月11日本会議・連合審査会

12月定例会は平成14年12月11日に招集され、同日に本会議、この後会期中に連合審査会、本会議が開催され、8日間の会期をもって、18日に閉会いたしました。

町執行部より議決案件1件、条例5件、補正予算6件、議員発議による条例2件が提案され、合併協議会設置議案と発議第4号に対する修正議案を除く全ての議案が原案のとおり可決されました。都留市・秋山村・道志村との合併協議会設置については重要案件であるため特別委員会を設置して審査した結果、継続審査とすることで決定いたしました。

平成14年度一般会計3号補正予算

問 手織り織機基金とは。

企画振興課長 故柴田始子さんより寄付された300万円を基金とし、毎年30万円を三ツ峠手織りグループの補助金としています。

問 15年度0歳児保育の見込み、保育士の確保は。

保育所長 産休職員1名、臨時職員8名で、園児の受付は12月20日で151名の申し込みがありました。

問 定員の増が要望時、町内在住者への対応は。

保育所長 定員150名ですが、オーバーしての措置を考えています。

町長 働く人のため、時間延長をし、施設改修をし入所希望者が増えました。臨

問 職員で対応しています。

問 議長交際費増の根拠は。

議会議務局長 議長の本理事・郡監事就任、ウコンの時付け・手入れ・収穫作業葬儀の支出が重なったためです。

意見 他課の予算だけではなく、我々身内のことも慎重にしていきたい。

問 精神障害者のグループホームとは。

住民福祉課長 集団で生活する事業で、町内には2名の対象者がおります。

問 各区要望の工事は。

建設課長 補正予算に計上されたものは3月までには完成させます。

利用者に喜ばれる運営改善を望む声が多い 有識者で構成される運営委員会の設置を

12月11日 連合審査会

平成14年度グリーンセンター会計1号補正予算

問 関係者の努力により、経営好転の兆しありと思えますが、昼の営業に関する良い企画がありますか。また、厨房施設の使用料はどのような仕組みになっているのですか。

企画振興課長 昼の食堂閉長時間等については利用者より苦言を呈され、食堂経営者には4月から改善されたい向きの指示を出しております。契約については、水道、ガスについては満額相手負担、電気は施設全体に係る電気料の40分の1、またフロント及び券売機で売り上げたものの5%で一年間では170万から180万円を見込んでいます。

意見 議員や各種委員で構成される運営委員会を早期に立ち上げ運営改善を図っていくことを提案します。

町長 運営委員会については条例等を作る中で検討していきたいと思えます。

問 ふれあい館の12月の利用実績、またそばの芽の生産状況を教えてください。

グリーンセンター所長 12月の利用実績についてはですが、8日には180名ほどで混雑しました。土日は宿泊者もありますが、平日は30人から40人程度です。そばの芽については出荷先の影響で9月は厳しかったのですが、11月22日の「みのもんたワイドショー」から人気が出て、現在一日あたり330パックの生産をしています。

意見 不揃いのそばの芽をサラダにして出すなどの工夫が必要です。また、新規の営業ルートを開拓していただきたい。

問 ふれあい館に温泉を掘削する計画はありますか。

町長 近い将来の計画として、成功報酬でのボーリングを計画しています。



営業時間の延長が望まれるふれあい館食堂



メニューにも工夫・営業努力を・・・

12月定例会 審議案件

「議決案件」1件

議案45 都留市・西桂町・秋山村・道志村合併協議会設置について

住民発議により1市・1町・2村の法定合併協議会設置を求めるもので、市町村の合併の特例に関する法律の規定により議会に付議されました。

「条例」5件

議案46 西桂町職員給与条例の一部改正

人事院勧告及び国家公務員の給与改定等に準じて職員給与を改正しました。

議案47 西桂町長等の給与及び旅費条例の一部改正

議案第46号と同様

議案48 西桂町教育長の給与等及び旅費に関する条例の一部改正

議案第46号と同様

議案49 西桂町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議案第46号と同様

議案50 各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部改正

西桂町情報公開条例の施行に伴い情報公開審査会委員の報酬等を新設しました。

「補正予算」6件

平成14年度各会計補正予算別記説明

「議員発議」2件

西桂町議会議員の定数を定める条例及び修正動議別記説明

中学校校舎建築主体工事請負契約の締結ほか 全議案が全員賛成にて原案承認、可決される

10月28日本会議・連合審査会

10月臨時会は平成14年10月28日に招集され、同日に本会議、連合審査会が開催され、1日間の会期をもって、同日閉会いたしました。

町執行部より専決処分1件、議決案件3件、議員発議1件が提案され、全ての議案が全員賛成にて原案のとおり承認、可決されました。重要案件である「適正な議員定数を定めるための調査特別委員会」が設置され、正副委員長の互選が行われました。

10月臨時会 審議案件

「専決処分」1件

承認13 専決処分事項の報告
(西桂町国民健康保険条例の
一部改正)

「議決案件」3件

議案42 工事請負契約の締結
(西桂中学校建築主体工事)
別記説明

議案43 工事請負契約の締結
(西桂中学校機械設備工事)
別記説明

議案44 工事請負契約の締結
(西桂中学校電気設備工事)
別記説明

「議員発議」1件

発議3 適正な議員定数を定めるための調査特別委員会設置について

地方自治法の改正に伴う西桂町議会議員の定数を定めるため、特別委員会を設置して審議するものです。

10月臨時会日程

23日 議会議場
28日 本会議場

町議案一括上程

(承認13、議案42、44)

一括説明・一括質疑

各常任委員会付託

連合審査会

付託議案審査

本会議再開
付託議案総務委員長長報

告(承認13)

一括質疑・討論・採決

付託議案建設文教委員

長報告(議案42、44)

一括質疑・討論・採決

議員発議上程(発議3)

説明・質疑・討論・採決

特別委員会委員指名

特別委員会正副委員長
互選

専決処分事項

(西桂町国民健康保険条例
の一部改正)

町長 改正の主な内容は3歳未満の乳幼児及び70歳以上の方の一部負担金についての措置であり、平成14年10月1日より施行する。

問 70歳から75歳に引き上げられたが、既に健康手帳を持っている場合はどうなるのですか。

住民福祉課長 今まで持っている方については従来どおりで、国民健康保険の率で対応します。

問 3歳未満は2割とのことですが、金額的にはどうなるのですか。また、75歳以上の場合、所得によって違うのですか。

住民福祉課長 今までは0、69歳で、3割負担でしたが、3歳未満の方については1割分の負担減となりま

す。70歳以上の一定の所得がある方については従来と変わっておりません。

工事請負契約の締結 西桂中学校校舎建築主体工事

教育次長 文部科学省より国庫補助金の交付決定を受け、格技場の解体・造成工事・仮部室の建築工事等を終了しました。新校舎は鉄筋コンクリート造3階建、延床面積4,220㎡であります。入札の結果、川上建設・富士急建設西桂中学校校舎建築主体工事共同企業体が8億1千5百万円で落札し、消費税を含めると契約金額は8億5千575万円となります。町条例に基づき議会の議決をいた



町長の鍬入れで中学校校舎建設工事に着工

き本契約を締結します。

問 耐震診断の結果、工事が必要とのことですが、耐震震度はどれくらいか。また、基礎工事は杭を打って地盤を安定させるような工法を取るのですか。地盤についての調査・研究は壁の補強についてどのような手段をとっているのか。また、参加したJVの数を教えてください。

総務課長 参加したJVは6、企業数は12です。

建設課 耐震震度は震度7まで耐えられる設計となっています。基礎工事はラッ



着々と進む中学校校舎建築主体工事



中学校新校舎の完成イメージ図

ブル基礎という方法で実施します。壁の補強については、従来と比較して柱の太さ、鉄筋の量など増強して対応していきます。

問 想定している使用年数は何年ですか。基準となる設計仕様書は国のものか県のものかどちらですか。
建設課 耐用年数については50年を想定しています。また基準となる仕様書は旧建設省のものです。

問 予定価格を教えていただけないとのことですが、公表しなければ内容が審査の基準となりません。議会に対しても示せないのでしょうか。
総務課長 過去、そのような請求がないので対応基準がありませんが、予定価格は8億6千652万8千250円です。

問 予定価格と落札価格の価格差が近いように思いますが、判断基準は。
総務課長 落札率は98.8%です。

意見 他市町村からの研修

依頼も増えると思うので、資料を解りやすく説明ができる体制作りを。

建設課長 完成後、パンフレット等を作る予定です。

意見 発注する側の担当も工事監督をしつかりして今後の工事予定や工程表など議会にお知らせください。
問 内装工事に木材はどれくらい使うのですか。
建設課 耐火の必要のないところは木材を使いたいと思います。

意見 木材を内装に使用し、温かみのある校舎にしたい。いただきたい。
問 町では予定価格に対する落札価格率の基準についてどのように考えているのですか。

総務課 設計価格に対する落札率を重視しており、予定価格を慣例的に下げているため率が高いように思うが、設計価格に対する落札率は適正と思います。

町長 最低限の設計をさせその上に分切りをしたため落札率が上がったもので設

計額に対する落札率としては適正だと思っています。

工事請負契約の締結
西桂中学校校舎機械設備工事

教育次長 入札の結果、高野熱設備株式会社が9千600万円で落札、消費税を含め契約金額1億80万円となり、町議会議決をいただき本契約を締結します。

建設課 トイレ、水周り、給水設備、給湯、ガス、冷暖房、床暖房設備等、10項目に分かれています。
問 床暖房は全室ですか。
建設課 多目的ホール、図書館のみです。

問 冷暖房設備はどこに設置するのですか。
建設課 冷房については保健室、多目的ホール、暖房設備についてはFF方式で全室に設置します。

問 トイレ等の中に浄化槽も入っているのですか。
建設課 桂川流域下水道に速やかに接続する予定です。

工事請負契約の締結
西桂中学校校舎電気設備工事

教育次長 入札の結果、中立電気株式会社山梨支店が9千600万円で落札、消費税を含め1億80万円となり、町議会議決をいただき本契約を締結します。

問 機械設備工事と電気設備工事の落札額が一致して
適正な議員定数を定めるための調査特別委員会を設置



委員長 高尾佐武郎 議員

地方自治法の改正に伴う平成15年1月1日以降の市町村議会議員定数は各議会が自己決定・自己責任において定めることになったことを受けて、当町議会においても去る平成14年5月以降、3度にわたって全員協議会を開催し、適正な議員定数を何名にするかの議論を深めていたところですが、

特別委員会の構成委員には重要案件であることを反映いたしまして、全11名の議員が指名され、委員長に高尾佐武郎議員、副委員長に高山三千男議員が互選されました。

いて不適當に感じますが。
総務課長 たまたま額が同じになっただけで、業種も全く違うものです。

問 最低制限価格の設定は行っているのですか。
総務課長 予定価格に対して80%の最低制限価格を設定しました。平成15年12月に完成するものです。

議員の定数を定めるという重要案件であり、正式な会議録として後世に残す必要性から「適正な議員定数を定めるための調査特別委員会」という名称の特別委員会設置が議員発議により提案され、全員賛成にて原案可決されました。

特別委員会の構成委員には重要案件であることを反映いたしまして、全11名の議員が指名され、委員長に高尾佐武郎議員、副委員長に高山三千男議員が互選されました。

14年度
主な補正予算

保育所防犯システム設置のため335万円を追加計上

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
議案51 一般会計3号補正	4千608万円	21億6千896万円
<p>商工会隣地の土地購入費 2千506万1千円 土地開発基金において既に購入していたものを、財源に余裕ができたため、一般会計で買い戻すものです。</p> <p>保育所安全管理施設整備費の計上 335万円 大勢の子どもを預かる施設としての防犯面での強化を図るため、門扉の自動ロック、フェンスの高上げ等の安全管理施設整備を図るとともに、防犯カメラシステム等を整備していきます。</p> <p>小沼用水嵩上げ工事費の計上 200万円 柿園区からの追加要望事業として、旧Jマート裏の富士急行線線路沿いの用水の嵩上げを実施していきます。</p> <p>上町区内水路改修工事費の計上 80万円 上町区からの追加要望事業として、浅間神社裏水路の改修工事を実施していきます。</p>		
議案52 国民健康保険会計1号補正	1千474万7千円	3億8千216万円
<p>退職被保険者等療養給付費・一般被保険者等高額療養費等の追加 1千474万7千円 10月までの実績に基づいて見込額を試算したところ不足となりますので追加となりました。</p>		
議案53 介護保険会計2号補正	381万6千円	1億5千769万7千円
<p>介護サービス・支援サービス費の追加 381万6千円 施設介護サービス給付費、居宅支援サービス給付費、居宅支援住宅改修費、高額介護サービス費が追加となりました。</p>		
議案54 グリーンセンター会計1号補正	142万円	6千419万8千円
<p>燃料費・光熱水費の追加 77万6千円 ふれあい館の利用者増に伴い、燃料費、光熱水費が追加となりました。財源について、前年度繰越金で賄います。</p>		
議案55 簡易水道会計2号補正	7万3千円	1億6千417万円
<p>国庫補助事業の減額 240万円 国庫補助金の決定により配水場築造工事費を減額いたしました。</p> <p>地方債償還金の追加 106万5千円 平成13年度に借入を行いました地方債の本年度分償還金が決定しましたので追加となりました。</p>		
議案56 下水道会計1号補正	310万円	2億6千288万7千円
<p>下水道財政計画策定委託費の追加 200万円 西桂町公共下水道の整備も順調に推移し、受益者負担金、使用料の算定、接続率の加入啓蒙等を含めた財政計画を策定するため追加となりました。</p> <p>町道舗装工事に伴う負担金の追加 110万円 公共下水道整備のため町道を掘削した箇所について、負担金を支払う形で追加計上となりました。</p>		

あなたの
 お願い・陳情は

全議員に配付しました

陳情4 住民基本台帳ネット
ワーク接続の中止を求める
要望書

陳情5 明年度税制改正に伴
う地方税源の充実確保に関
する意見書の採択提出につ
いて

陳情6 准看護師から看護師
への移行教育についての意
見書提出に関する陳情書

陳情7 二〇〇三年度山梨県
予算関連の要請

陳情8 県民の暮らしとい
ち地域経済を守る要請書

陳情9 社会保障制度緊急改
善要求に向けた国の財政措
置を求める陳情書

陳情10 労働者の雇用、失業
中小企業対策の強化、地域
経済の振興を国に要請する
意見書採択の陳情書

陳情11 食の安全・信頼の回
復と、国民の主食お米を守
るための要請書

陳情12 有事関連三法案の慎
重審議を求める意見書提出
の請願書

陳情13 消費税の大増税に反
対し、消費税を3%に引き
下げる措置を求める陳情書



みつとうげ手織りの里グループの皆さん

訪問先 みつとうげ 手織りの里グループ

問 会員数と活動内容、練習会場を教えてください。
前田さん 会員数は12名、毎週木曜日の午後三ツ峠体験工房に集まり、3時間ほど活動しています。

川村さん 町文化祭に出品したり、都留女性センターや東京ビッグサイトなどのイベントに出展したりしています。

問 指導者はどなたですか。
川村さん 郡内地場産業センター講師の田口さんと下暮地の前田善子さんです。

問 今後の目標は。
川村さん 手織を通じて子ども達とのつながりの場を持ち、子ども達に手織技術を継承していきたいし、また現在府中市との間で

行っている都市交流事業をその他の多くの町外の方に広げていきたいと考えています。
前田さん 差し迫った目標としては2月末頃までに郡内地場産業センターにマフラー・壁掛け等の作品を出展することです。

問 町行政に望むことは。

前田さん 糸を染めるための施設を整備していただきたいです。体験工房の隣にある水車小屋が良いと思うのですが。

問 町民へのメッセージは。
川村さん 会員の方が固定されていますので、新会員を募集しています。

前田さん 織機の作業は頭や指を使うので、老化防止に役立ちます。皆さんの参加をお待ちしています。

問 会費などはどうなっているのですか。
川村さん 会員の皆さんからは年会費2千円を部品代、糸代としていただいております。

その他に町からの補助金や織物業者の皆さんからの寄付で会の運営をしています。
問 議会だよりの感想は。
川村さん クロスワードを楽しみにしていますが回答と合わせて感想を書かなければいけないのが大変です。

問 合併の問題についてはどう思いますか。
川村さん 今の西桂町でいられる間は今のままにしておいてほしいです。都留市についても富士吉田市についても、都留市・富士吉田市の両方と西桂町を併せた合併の考えがあれば良いと思うのですが。



右から川村さん、前田さん

代表 川村 かわむら 久江 ひさえ
副代表 前田 まえだ 善子 よしこ

12月定例会日程

- 4日 議会運営委員会
- 11日 日本会議開会
- 閉会中の議員定数調査特別委員会事務調査報告
- 町長所信表明
- 町長議案一括上程 (議案45、56)
- 一括説明・一括質疑
- 合併協設置に関する特別委員会設置
- 合併協設置に関する同一請求代表者への意見陳述の日時・場所の決定
- 各委員会付託
- 連合審査会
- 付託議案審査
- 17日 合併協設置に関する特別委員会
- 付託議案審査
- 18日 日本会議再開
- 付託議案総務委員長報告 (議案46、54)
- 一括質疑・討論・採決
- 付託議案建設文教委員長報告 (議案55、56)
- 一括質疑・討論・採決
- 付託議案合併協設置に関する特別委員長報告 (議案45)
- 質疑・討論・採決
- 議員発議上程 (発議4)
- 説明・質疑
- 発議4に関する修正動議上程
- 説明・討論・採決
- 発議4
- 討論・採決



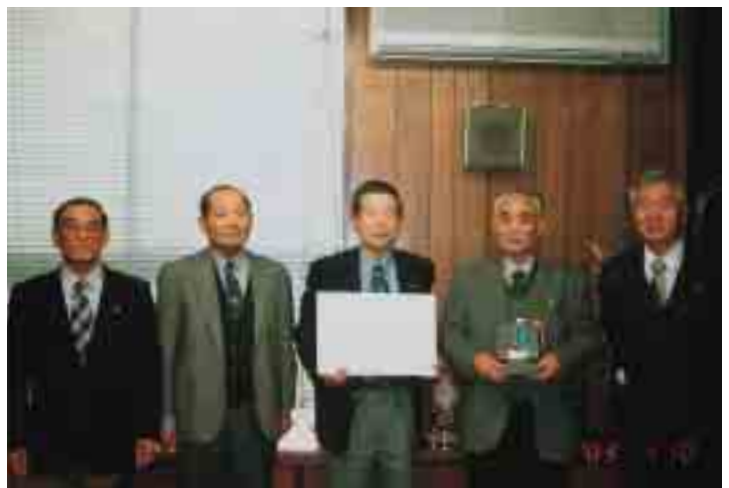
熱烈歓迎、第2次中国桂林市霊川県訪町団



1月12日 成人の仲間入りです



1月5日 寒風の中行われた消防出初式



県下町村議会
広報コンクールにて

優秀賞を受賞

去る平成14年11月5日、第20回県町村議会広報コンクール表彰式が行われ、当町議会だより第36号が広報誌部門第1部 優秀賞【県町村議会議長会長賞】を受賞しました。この賞は議会広報を発行している県下46町村中第2位に与えられる賞ですが、これに慢心することなくさらなる努力をまいります。



おことわり

クロスワードパズルはお休みさせていただきます

編集メモ

平成15年の新春を迎え、皆様には、ご家族とともに、お健やかに新年をお迎えになり、心からお喜び申し上げます。昨年の11月に、第20回県下町村議会広報コンクール審査会の席上、当町議会だより第36号、平成14年4月号が広報誌部門で、第2位の表彰を受賞いたしました。委員一同歓迎しております。これからも町民に解りやすく、読みやすい広報誌づくりに委員一同努力してまいります。議会だよりは、町民と議会を結ぶ重要な役割を持つっており、町民の皆様にもご意見・ご感想をお寄せください。これからもまだまだ寒い日が続くと思います。健康には十分気をつけてください。
(高山)

- 編集委員長 前田 憲信
- 副委員長 高尾佐武郎
- 委員 滝口 憲一
- 委員 宮下 友義
- 委員 高山三千男